

パブリックコメントにおける意見に対する考え方等について

意見の取扱区分

「1」…第3次共生ビジョンへ反映

「3」…参考意見(第3次共生ビジョンへの反映見送り)

「2」…第3次共生ビジョンへ一部反映

「4」…その他(質問等に類する意見)

番号	該当ページ	事業	意見	意見の取扱区分	意見に対する考え方等
1	P.51	20 移住定住促進事業	<p>北播磨は他地域と比べて、神戸・大阪から比較的近い距離に位置しながらも、都市圏にはない自然豊かな環境があります。とりわけ、兵庫教育大学や西脇市のミライエ等の公共施設や公園等、子育て環境が大変充実した恵まれた地域であると実感しており、他の地域とは異なる特色を有していると思います。また災害面においても、南海トラフ巨大地震等の大規模災害時に、バックアップ機能を果たす役割の地域であるともいえます。しかしながら、一方で、移住定住策は様々な要因により、思い通りに進まないのが実状ではないかと考えます。</p> <p>そこで、北播磨地域は先に述べた地の利を活かし、国が進める都市と地方の両方で生活拠点を持つ二地域居住の先進モデル地域を目指していくべきではないかと考えます。多可町では、以前より滞在型市民農園の取り組みをしておることや、私自身も空き家を改修して、簡易宿所(民泊)を開設し、二地域居住の受け皿拠点となるよう、サブスクリプション事業も始めたところです。新しい暮らし方を提唱する地域として、ぜひ、北播磨広域定住自立圏共生ビジョンに二地域居住・多地域居住の推進を加えていただくことを提案いたします。</p>	3	<p>各市町の移住促進の取組としては、移住相談窓口の設置や移住定住促進サイトの整備、滞在型市民農園施設の運営、移住体験ツアーの実施、空き家改修補助などを行っています。</p> <p>ご指摘のとおり移住が思うように進んでいない現状については、各市町共通して認知度の向上が課題だと考えております。今後、連携事業として、都市部で開催される移住促進イベントへの出展などを通じて、都市部から近い利便性と豊かな自然環境が両立している本圏域の強みや各市町の子育て環境充実に向けた取組等の情報発信に取り組むことで、認知度の向上を図ります。</p> <p>ご提案いただいた二地域居住・多地域居住については、多様な移住ニーズの一つとして認識しており、連携事業や各市町の取組の中で、必要に応じて対応してまいります。</p>

2	P.51	20 移住定住 促進事業	<p>平成 27 年より共生ビジョンによってさまざまな取り組みがなされているが残念ながら人口は減少し続けている。それに対して北播磨県民局の外国人の数は令和 4 年 1 月 1 日時点(総務省調べ)で 6,528 人と増加している。外国人は 3 年の期限内で日本に在留している技能実習生が多い。令和 2 年度の入出国在留管理庁『在留外国人に対する基礎調査報告書』によると半分近くの技能実習生が永住または 10 年以上滞在したいとしている。そこで外国人の割合が県内でも多いことを生かして、技能実習生との出会いの機会創出イベントを開いてはどうだろうか。外国人に日本語を教えるボランティアをしていたことがあるが日本人と結婚して日本に住みたいと言う技能実習生は多かった。技能実習生は 35 歳以下の若年層がほとんどなので結婚・出産の時期という意味でも日本人の平均初婚・出産年齢にも近く、適していると思う。</p>	<p>3</p> <p>ご指摘のように、日本に長期的に居住したいと考える技能実習生が一定数存在することは承知しておりますが、技能実習制度は本来、日本で技能を習得し、母国に技術を持ち帰ることを目的としており、在留期間にも一定の制約があります。このため、技能実習生向けに、結婚による長期居住を促すようなイベントを開催することは、技能実習制度の趣旨から外れるおそれがあり、実施は難しいと考えます。</p> <p>しかし、令和9年までに改正出入国管理法が施行され、これまでの技能実習制度は廃止され、人材不足の補完と人材育成を目的とする育成就労制度が導入されます。新たな制度では、日本語試験への合格や業務スキルの向上等の一定の要件を満たせば長期的な在留につながる仕組みとなっています。今後、制度の詳細な運用方針を注視してまいります。</p> <p>また、外国人住民の方が増加する中、地域社会との交流を深めることは、多文化共生の推進の観点から重要であると認識しております。各市町は、NPO 法人等と連携し日本語教室やスポーツイベント等を通じて、互いの文化に触れあい理解を深める機会を設けることで、住民の皆様と外国人の方々が共生できる地域づくりを進めてまいります。</p>
---	------	-----------------	---	---